

コメリホームセンター黒部店 大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会 開催のご案内

この説明会は、「大規模小売店舗立地法」の手続きに基づき、店舗周辺の地域住民の皆様に対し、大規模小売店舗の変更計画（屋根掛けによる増床等）の周知を図るために開催するものです。

【開催日時】

日 時：令和5年2月27日（月） 午後7時00分より

場 所：荻生公民館（農村景観活用交流センター） 2階会議室（住所：黒部市荻生 2716）

【変更計画の概要】

◆ 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：コメリホームセンター黒部店（主な販売物品：建設資材、園芸用品、日用品等）

所在地：黒部市荻生字大本 7226 番地 1 外

◆ 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者

名 称	代 表 者	住 所
株式会社 コメリ	代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1

◆ 届出の種類（届出年月日）

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく届出（届出日：令和4年12月28日）

◆ 変更に係る主な届出事項の概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	6,796 m ²	8,469 m ²
荷さばき施設の位置（面積）	2箇所（175 m ² ）	2箇所（176 m ² ） 内1箇所の位置変更
駐車場の出入口の数及び位置	出入口4箇所	出入口5箇所
荷さばき時間帯	施設1：6:00～22:00 施設2：6:00～22:00	施設1：6:00～22:00 施設2：6:00～9:00

◆ 本計画にご意見がある場合

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→変更

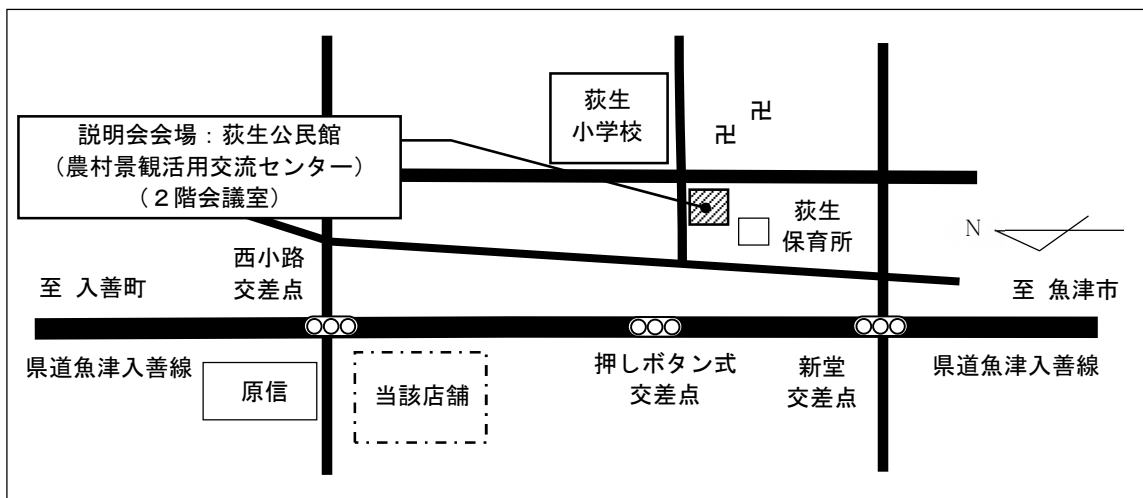
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】令和5年5月16日

地域産業支援課HPアドレス：

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukougensetsu/shoukougyou/kj00018168>

◆ 会場案内図



問い合わせ先 株式会社Eco&Eco（担当者）岸（Tel：090-8090-1621）